

令和元年拾月 食品ロス 削減推進法

始動

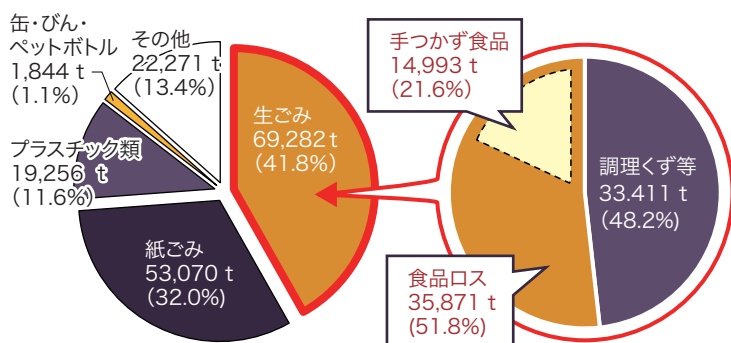
※ 約75世帯3日分の燃やすごみの袋に入っていた手つかず食品（平成29年度京都市調査）

京都市の食品ロスは年間6.2万トン そのうち事業者由来は3.6万トン

日本では、まだ食品ロス（食べ残しや手つかず食品）が年間643万トン※1、京都市では年間6.2万トン※2発生。

そのうち、京都市内の事業者から排出される食品ロスは年間3.6万トン※2。生ごみの**半分以上が食品ロス**で占められています。

事業系一般廃棄物 約17万トン（※2）の内訳



※1 平成28年度農林水産省・環境省推計 ※2 平成30年度京都市調査

What's new?

①食品ロス削減推進法が誕生!

食品ロスの削減の推進に関する法律が10月施行され、国、自治体、事業者、消費者が連携して食品ロス削減の取組を推進。

②食品ロス削減月間PR発動!

みんなで取り組もう!!



京都市食品ロスゼロプロジェクト

- ・食品スーパー等で販売期限の延長の取組の拡大推進 [裏面参照](#)
- ・市内の協力食品小売店やイベント会場でキャンペーンを実施
- ・市民しんぶん、市バス・地下鉄広告等での特報

詳しくは、 [京都市食品ロスゼロプロジェクト](#) [検索](#)

一人ひとりが食べ物の「もったいない」を見直し、
できるところから**食品ロス**の削減に取り組みましょう。

きょう(今日・京)から始められる取組は裏面をチェック!



10月は「食品ロス削減月間」

食べ物の「もったいない」を見直せば、**経費や家計の節約**につながります!!

この機会に、お財布にも地球にもやさしい取組をみんなで始めてみませんか?



食欲の秋から始める 「3キリ」運動

オフィスでも、店舗でも、家庭でも、**「3キリ」運動**で生ごみのダイエット。

使いきり

冷蔵庫の「メタボ化」は、**電気代**もロスすることに。



食いきり

買い物も、調理も、注文も、**食べきれ分だけ**。

水いきり

生ごみの**約8割は水分**。
水分を切ってごみを軽くして経費節減。



通うなら 「食べ残しゼロ推進店舗」

飲食店・宿泊施設版

食品小売店版

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

京都市
食べ残し
ゼロ
推進店舗

食品ロスの削減に取り組む京都市認定のお店の目印。

認定店は京都市のホームページで紹介しています。

飲食店・宿泊施設・食品小売店からの認定申請を受け付けています。

(申請書はホームページにあります。)



宴会では「^{サーティ・テン}30・10運動」

宴会の幹事の方も飲食店の方も、声をかけ合い、美味しく楽しく**食べきり**を実践!

声かけで、食べ残しがなんと約1/5に!

「なるべく残さず食べよう!」

かけ声があった場合となかった場合

	食べ残し量	食べ残しの割合
かけ声 なかった場合	83.5g/人	9.5%
	80% 減	77% 減
かけ声 あった場合	16.6g/人	2.2%

出典:平成29年度京都市調査

※ 体調や状況に合わせて御協力をお願いします。

更に 賞味・消費期限の迫った商品から買うことでも食品ロスは減らせます!!

スーパーのごみ処理経費の節減にも!



それって本当? 社会実験してみました!

市内の食品スーパー10店舗において、平成30年6月~10月の約5箇月間、次の2つの実験をして、前年同期と廃棄数量等を比較。

実験①

対象商品を賞味(消費)期限の当日まで販売(見切り販売)

<対象商品>

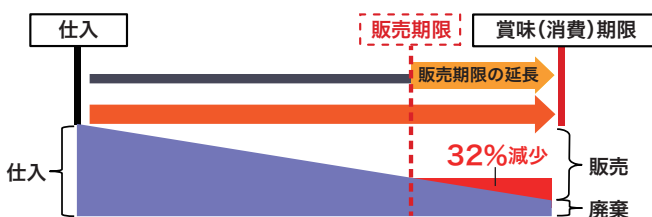
日配品(牛乳、豆腐、納豆、菓子パン、生菓子など)

常温加工食品(ドレッシング、スナック菓子等)

結果

約**32%**の廃棄抑制効果(下図)

販売数量は約**1%アップ**、売上金額は約**2%アップ**



実験②

生鮮品や、惣菜・弁当などの消費期限の短い商品の売場に販売促進ポスター等を掲示

結果

約**26%**の廃棄抑制効果

販売数量は約**10%アップ**

売上金額は約**14%アップ**



すすてな 京都
SUSTAINA KYOTO



南部クリーンセンター環境学習施設「すすてな京都」が10月5日にオープン!

新しいクリーンセンターの施設を見学しながら、食品ロスやプラスチックごみ問題についても学ぶことができます。

事業系一般廃棄物収集のご相談は京都環境事業協同組合

TEL.075-691-5517

【受付時間】
13:00~17:00
(月~金)

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。

発行:京都市環境政策局ごみ減量推進課

京都市中京区河原町二条下の一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル8階

TEL.075-366-5090 / FAX.075-213-0453

(事業ごみ担当ダイヤル)

令和元年10月 京都市印刷物 第314629号